

〔地域づくり・NPO活動団体情報紙〕

編集・発行：(財)ふるさと島根定住財団(しまね県民活動支援センター)

# しまねいきいきねっと



## 【松江事務局】

〒690-0003  
 松江市朝日町478-18 松江テルサ3階  
 TEL (0852)28-0690 FAX (0852) 28-0692  
 E-mail shimane@teiju.or.jp  
 URL <http://www.teiju.or.jp>

## 【石見事務所】

〒697-0034  
 浜田市相生町1391-8 シティパルク浜田2階  
 石見産業支援センター「いわみぶらっと」内  
 TEL (0855)25-1600 FAX (0855)25-1630  
 E-mail iwami@teiju.or.jp

## 「しまねいきいきねっと」創刊のごあいさつ

初めまして、定住財団事務局長の小室です。

(財)ふれあい環境財団21において取り組まれてきたNPO活動など社会貢献活動の支援業務を、平成20年度から定住財団で継承、実施することとなりました。

平成4年に設立した定住財団は、本県の人口定住に寄与することを目的として、若年層の県内就職と県外からのUターン促進に併せ、平成8年度から活力と魅力ある地域づくりの推進に取り組んでいます。具体的には、地域づくりトライ事業など地域課題解決や地域活性化に向けた取組への財政的な支援をはじめ、アドバイザーの派遣や研修会の開催などの事業を通じて地域における担い手の育成などを実施してきました。こうした定住財団の取組内容を踏まえ、島根県は環境財団のNPO部門の業務の継承先として当財団を選定されたようです。

環境財団は、これまでボランティアやNPO活動についての普及啓発やNPO法人の設立支援、マネジメント研修などに積極的に取り組んでこられました。その結果、NPO法人の総数は平成20年3月末現在で191法人に達し、県内全市町村にNPO法人が設立されたこととなります。これも環境財団においてきめ細やかな対応に心掛けてこられた成果だろうと思います。

「県財政の問題がなければ……。」このように思われた環境財団の関係者は多かったのではないのでしょうか。

一方、継承を受ける側の定住財団にとっても、設立目的の異なる財団でスタートした事業が本当に当財団に馴染む事業であるのか、事業の継続性や専門性がしっかりと担保できるのかなど様々な議論がありました。

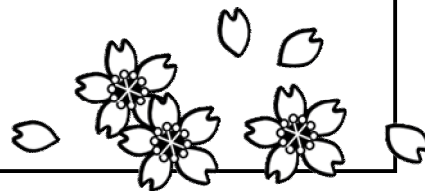
しかし、これまで両財団で広い意味での県民活動に対して似通った支援を行っていた故に、様々な場面で両者が連携し対応してきた事実もあります。組織を超えた「連携」が、今後は机を並べながらの「内部調整」という形になり、支援対象の団体さんにとって新たなメリットを感じてもらえるのではないかと考えています。また、継承事業の専門性や継続性の観点から、環境財団職員も受け入れました。今回、新たに加わった「事業」と「ヒト」は、これまでの地域づくり活動支援に広がりや深みをもたらす、財団にとっても大きな財産になるものと確信しております。

今後は、両財団で取り組んできた「地域づくり支援事業」と「社会貢献活動支援事業」を「しまね県民活動支援センター事業」として統合し一体的、総合的に事業展開していくほか、県西部の拠点である財団石見事務所でも一定の対応ができるよう体制も整えたところです。

環境財団の関係者にも「定住財団もなかなかやるじゃないか」と言われるよう、職員一同頑張っていく覚悟です。多くの皆様方にご理解、ご支援をいただきますことをお願いし、創刊にあたってのご挨拶といたします。

(財)ふるさと島根定住財団事務局長  
 (しまね県民活動支援センター)

小室 僚



# 財団からの お知らせ。

## 「専門相談」の実施について

地域づくりやNPO活動を行っておられる団体を対象に「専門相談」を行うことになりました。皆さんの課題や疑問などのうち、当財団職員では対応できない専門的なものを公認会計士・行政書士・社会保険労務士の専門相談員に解決していただくことを目的としたものです。無料ですので、是非ご活用ください！

- ・【相談日】 随時（申し込み団体と相談員の日程を調整して決定します）
- ・【対象】 地域づくり・NPO活動団体で営利を目的としない事業に関する内容。
- ・【時間】 1団体につき1時間程度。
- ・【申込み】 電話またはFAX、E-mailにてお申し込みください。（担当：松江事務局・尾形）
- ・【場所】 当財団松江事務局または浜田事務所
- ・【その他】 申込みから、相談までに時間を要する場合がありますのでご了承ください。

## 「NPO法人入門講座」を開催します！

本格的に地域づくりや社会貢献活動を考えている方、あるいは具体的にNPO法人の設立を考えている方はいらっしゃいませんか？

NPOに関する基礎知識をクイズ形式で簡単に学べる「NPO法人入門講座」を開催します。どなたでもお気軽にご参加いただけます（参加無料）。

- 1, 日程 【西部】平成20年5月24日（土）・【東部】5月31日（土）  
時間はいずれも13:00～16:00
- 2, 会場 【西部】財団石見事務所（いわみぶらっと内・浜田市相生町）  
【東部】財団松江事務局（松江テルサ3F・松江市朝日町）
- 3, 内容 「クイズで学ぶNPO」（中野俊雄氏 行政書士・財団専門相談員）  
「法人設立の前に考えておきたいこと」（樋口和広 財団定住支援課主任）
- 4, 定員 各会場20名
- 5, 申込み FAXまたはE-mailにお名前、電話番号、参加会場をご記入の上、5月20日（火）までにお申し込みください。

## 「県民いきいき活動支援事業」の募集について！

皆さんのユニークな発想や企画力を活かし、地域課題の解決や地域の活性化につながる公共性・公益性の高い活動を行われる場合、その活動費の一部を助成します。どしどしご相談下さい！

\*この事業は「県民いきいき活動促進事業」と「地域づくり実践支援事業(しまねづくりチャレンジ事業・トライ事業)」を整理統合したものです。第1回締切りは6月20日（金）です。

### 【県民いきいきステップアップ事業】(立ち上がり・取り掛かり型)

対象団体：県内の民間団体やグループ(法人格を持たない準備段階の団体)及び  
NPO法人

助成率：2/3以内

助成額：100万円以下

審査方法：審査委員会による審査会を経て助成の可否を決定します。

### 【県民いきいきジャンプアップ事業】(自主・本格稼働型)

対象団体：県内の民間団体やグループ、企業、NPO法人等

助成率：2/3以内

助成額：300万円以下(審査委員会が特認する場合、上限500万円とすることができる)

## 助成金情報

### 公益信託 しまね文化ファンド

歴史と先進性が共生し、悠々として雄大な「しまね文化」の創造のために県民の皆様の自主的な文化活動を支援します。

【助成分野】地域文化振興、芸術文化振興、国際文化交流

【対象】島根県内の民間団体もしくは個人が行う文化活動や島根県内で行われる文化活動

【助成金額】対象経費の1/2以内

【締切り】平成20年5月31日

#### 問い合わせ・お申し込み先

公益信託しまね文化ファンド事務局  
(事務局：島根県環境生活部文化国際課)  
TEL0852-22-5500  
FAX0852-22-6412  
E-mail fund@joe2.pref.shimane.jp

### 平成20年度 みんなでつくる地域づくり配分事業

防災・防犯力を高める活動の普及・促進を図るため、私たちのまちを見つめ、様々な課題を発見し、「たすけあいのネットワーク」の構築や、住民の自治力の形成など地域福祉の増進に向けた活動を積極的に支援します。

【対象】地域の安心・安全の暮らしを住民とともにつくる活動をするボランティア団体、NPO法人、自治会・町内会、自主防災組織、民生児童委員協議会、社会福祉協議会、更生保護関係団体など民間活動団体

【助成金額】50万円以内(本会が必要と認められた額とします。)

【締切り】平成20年6月20日(金)必着

#### 問い合わせ・お申し込み先

社会福祉法人島根県共同募金会  
TEL0852-32-5977  
FAX 0852-32-5978

### 平成20年度NPOを核とした生涯学習活性化事業

特定非営利活動法人を核とした多様な主体(企業・学校・行政等)の協働によって生まれる、柔軟かつ専門性の高い組織力を活かし、市民の学習活動等を支援・促進するとともに、市民力の向上を図るなど、「民」主導による生涯学習の活性化を目的とする。

【テーマ】継続的な学習活動の促進 新たな公共を担う人材の養成 地域の教育力の向上

【助成金額】事業規模：総額約11,556千円程度を予定。

予算の範囲内で複数件(15件程度を目安)を採択予定。

【締切り】平成20年5月9日(金)

#### 問い合わせ・お申し込み先

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課 民間教育事業振興室民間教育事業第一係  
担当：大菅、福原 TEL 03-5253-4111(代表)(内線2092) FAX03-6734-3281

### 平成20年度しまね協働実践事業

\*\*\*\*\*

本県と協働して地域課題の解決を図り、住みよい地域づくり活動を実施していただける事業提案を募集。

【テーマ】安心して子どもを産み育てられる社会づくり 障害者の自立支援 地域の自発的な「道の活動」「川の活動」への支援

【対象】島根県内のNPO法人・住民グループ・企業(個人は対象外)

【助成金額】事業実施のために必要な経費を対象とし一事業あたり上限200万円(備品の購入費を除く)。

【締切り】平成20年5月7日(水)(必着)

#### 問い合わせ・お申し込み先

島根県環境生活部環境生活総務課 NPO活動推進室  
Tel: 0852-22-5096 Fax: 0852-22-5098  
E-mail: npo@pref.shimane.lg.jp

上記内容の詳細については、直接格お問い合わせ先へお問い合わせ下さい。

## - 交流サロンのご利用案内 -

当財団では、地域づくり活動や社会貢献活動を実践されている皆さまの活動環境向上をめざして、以下のとおり、交流サロンの利用サービスを提供しています。利用料は無料ですので有効にご利用ください。

### 会議・作業スペースの貸し出し

会議や勉強会、交流会や作業の場としてご利用いただける他、パソコンでのネット検索や書類作成なども可能です。

### 印刷機などの利用

チラシやパンフレット、会報の作成などにご利用いただけます。印刷可能なサイズはハガキからA3まで（用紙は持ち込みでお願いします）また、松江事務局では、作成したチラシ等を2つ折りや3つ折りにできる紙折機をご用意しています。

### 地域づくり・NPO情報コーナー（松江事務局のみ）

#### 【掲示板】

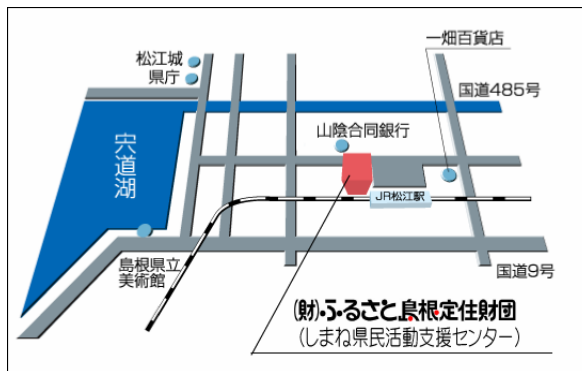
全国の助成財団や中間支援センターなどから送られてくる助成金情報や研修情報などを掲示しています。また、皆さまのイベントチラシ（原則A4サイズまで）を掲示する場としてもご利用いただけます。

#### 【図書コーナー】

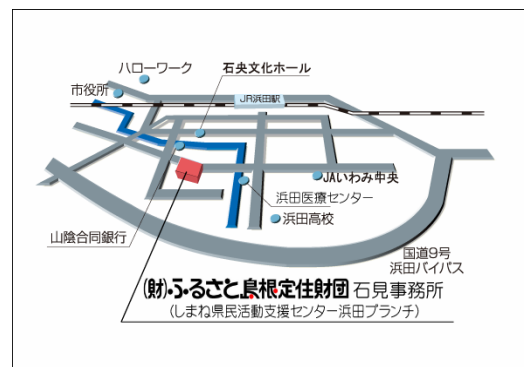
地域づくりやコミュニティービジネス、NPO法人の設立などに関する図書の他、様々な調査報告書、NPOマネジメントなどを取り揃えております。貸し出しも行っていますのでご希望の方は職員までお申し出ください。

#### 【団体情報コーナー】

地域づくり団体やNPO法人の会報やパンフレットなどを閲覧しています。他団体の資料をご覧になることや、地域づくりやNPOに関心を持った方に皆さまの活動案内などを提供されはいかげでしょうか。



松江事務局



石見事務所

### 「しまねいきいきねっと」の掲載情報募集のお知らせ

次号から県内の地域づくり団体やNPO法人の皆さんからの情報を掲載します。

イベントのお知らせやボランティアスタッフの募集、「を譲ってほしい」といったことなど、地域づくりや社会貢献活動に関する情報発信のツールとしてご利用ください。

機関紙は原則毎月20日発行です。掲載を希望される方は

毎月10日までにご連絡ください。

県内関係機関、市町村、社会福祉協議会などに配布されます。

原稿は100～150字程度（掲載希望の数による）

希望多数の場合には掲載できないことがあります。

申込み、お問い合わせは担当：尾形まで